

第5次岸和田市総合計画

将来ビジョン・岸和田

岸和田市総合政策部企画課
令和7年10月

目次

はじめに

【1】 基本理念

【2】 総合計画の概要

1. 策定の趣旨
2. 構成と期間

【3】 基本構想

1. 将来像
2. 基本目標と“3つの視点”

【4】 基本計画

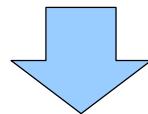
1. 基本計画の役割と期間
2. 重点目標

はじめに

総合計画について

地方自治法第2条第4項

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定



総合計画は、
「自治体の全ての計画の基本となる最上位の計画」

はじめに

総合計画について

その後、

平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想(総合計画)の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられる。

一方、岸和田市では、

平成17年8月 自治基本条例 制定

はじめに

総合計画について

自治基本条例とは、

- ・市の最高規範(憲法)
- ・まちをみんなで一緒に作っていくためのルール

第24条「総合計画」

市は、この条例の理念にのっとり、市政の運営をはかるための 総合的な計画(以下「総合計画」という。)を定めなければならない

【1】 基本理念

【1】基本理念

「笑顔にあふれ

誰もが“幸せ”を感じる

都市」の実現



【2】総合計画の概要

【2】 総合計画の概要

1. 策定の趣旨

総合計画の役割

市の最上位の計画であって、市民・事業者・行政など
様々な主体が行うまちづくりの指針となるもの

策定にあたっての考え方

- ① 市民みんなの総合計画
- ② 行政経営の強化
- ③ 岸和田市総合戦略※との一体化 と SDGs※との連動
- ④ 技術革新がもたらす社会と技術の活用

※岸和田市総合戦略：人口減少の緩和や将来にわたって活力あるまちを維持することを目的とした計画

※SDGs：「持続可能な開発目標」と訳され、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正など、
国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標のこと

【2】総合計画の概要

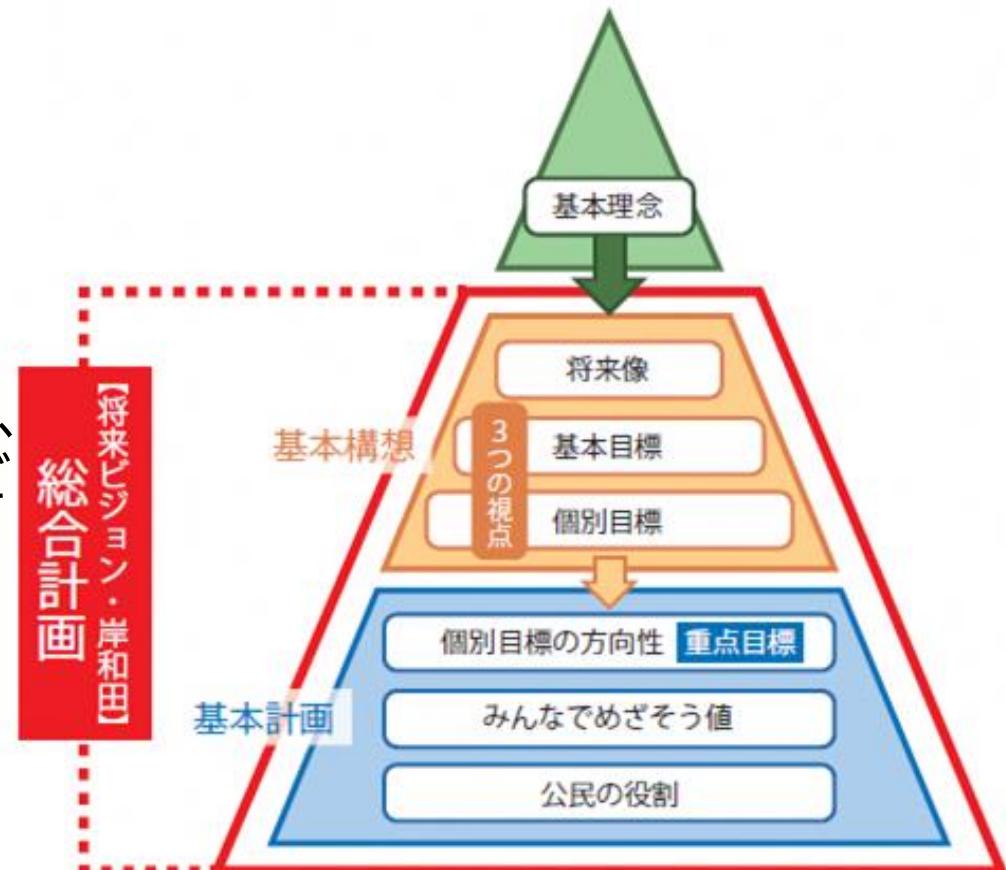
2. 構成と期間

総合計画の構成

- ・ **基本構想** と **基本計画**で構成

総合計画の期間

- ・ 基本構想の期間は**12年間**
- ・ 基本計画の期間は**4年間**とし、
そのときの社会経済状況などを踏まえながら見直しを実施



【2】 総合計画の概要

2. 構成と期間

総合計画の期間

基本構想(12年間)

まちづくりの大きな方向性を明らかにするもの

将来像 12年後のまちの姿

基本目標 将来像を実現するための目標

個別目標 基本目標を細分化した目標

基本計画(4年間)

基本構想実現に向けての中期的な戦略シナリオ

個別目標の方向性 個別目標の達成に向けた事業、活動の方向性

みんなでめざそう値 個別目標を数値化した指標

公民の役割 個別目標やみんなでめざそう値を達成するための公民の役割

【3】 基本構想

【3】 基本構想

1. 将来像

個性きらめき

魅力あふれる

ホッとなまち 岸和田

私たちを取り巻く社会状況の変化に対応しつつ、岸和田の魅力を活用・発展させながらまちづくりを進めていくため、「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現という理念のもと、この12年間で、みんなでめざすまちの将来像を「個性きらめき 魅力あふれるホッとなまち 岸和田」とする

【3】 基本構想

将来像に込めた思い

個性きらめき

人情味ある市民が多く、
岸和田への
愛着心やプライドが
活かされている

魅力あふれる

海から山までの
豊かな自然と
古くからの歴史・文化、
農業・漁業など、
魅力ある資源が
活かされている

ホッとなまち

人にやさしく、
いざというときにつながれる
熱い心や、注目される
熱い取組や場所があり(ホット)、
住んでいても訪れても
安心(ほっと)できる
場所となっている

【3】基本構想

2. 基本目標と“3つの視点”

- 将来像の実現に向けて、6つの**基本目標**を設定
- 様々な分野で意識・活用すべき内容を定めた**「岸和田を強くする“3つの視点”」**を設定

岸和田を強くする“3つの視点”

多様性を尊重しあう
岸和田の
絆の発展・活用

海から山までの
多様な
地域資源の活用

時代を先取り・
リードする
先端技術の活用

基本目標

岸和田の次世代を育むまち

健康で自分らしく生きられるまち

安全で安心して暮らせるまち

人と自然が共生した住みよいまち

賑わいと活力を創造するまち

みんなでつくる
持続可能なまち

【4】基本計画

【4】 基本計画

1. 基本計画の役割と期間

基本計画の役割

- ・ 基本構想で掲げた将来像や基本目標などを実現するための中期的な戦略シナリオ
- ・ **想定される公民の役割**を示すとともに、「**選択と集中**」を明らかにしている

基本計画の期間

基本構想

12年間（2023～2034年度）

第1期 基本計画

4年間

第2期 基本計画

4年間

第3期 基本計画

4年間

【4】 基本計画

2. 重点目標

重点目標の考え方

- ・「選択と集中」を具体化したもの

重点目標設定において考慮する点

- ・市長の公約の実現をめざすもの
- ・少子高齢化や人口減少への対策を講じるもの
- ・活力あるまちづくりの維持のために必要な施策

重点目標1 子育てしやすい岸和田の実現

重点目標2 経済・交流が活発な岸和田の実現

重点目標3 都市課題を解決する仕組みづくりの実現